七ヶ浜町第２期子ども・子育て支援事業計画
[2020-2024]

計画期間 :2020 年度～ 2024 年度（5 年間）

宮城県 七ヶ浜町

つどう
つながる
はぐくむ

代ヶ崎浜多聞山展望広場公園

うみ・ひと・まち 七ヶ浜
TOWN OF SHICHIGAHAMA

あいさつ



子どもたちの無邪気な笑顔、元気な姿は、私たちに明るい未来を感じさせ、明日への希望を与えてくれます。将来を担う子どもたちが幸せに、健やかに成長し、社会に羽ばたいていくことは私たちの大きな願いでもあります。

近年の人口減少、少子高齢化の進行や情報通信技術の飛躍的な発展により、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、家族のあり方や働き方など我々の生活に大きな影響を与えております。また、本町においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、人とひととのつながりや地域コミュニティが弱体化し、町民の「心の復興」とともに、地域の再構築が大きな課題となっております。

子どもを取り巻く環境の変化や、子育てに不安や孤立感を感じる方が増える中、本町では、平成27年に第1期子ども・子育て支援事業計画を策定し、「つどう・つながる・ささえあう」を基本理念に、子どもたちの健やかな成長と地域全体で子育てを支える取り組みを進めてまいりました。

第1期計画の計画期間であるこの5年の間にも、社会は日々刻々と変化し、令和の時代も、時代の流れるスピードはより加速し、社会は変化し続け、子どもや子育てを取り巻く環境、子育てに関するニーズはより多様化しております。

このような状況を踏まえ、このたび、令和2年度から6年度までを計画期間とした「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

第2期計画では、これまで推進してきた子ども・子育て支援事業のさらなる充実と、「しちがはま子ども未来像」実現のため、基本理念を「つどう・つながる・はぐくむ」とし、行政、地域、住民、関係機関が一丸となった子ども・子育て支援に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたりアンケートにご協力いただきました町民の皆様、子ども・子育て支援事業計画策定委員会委員をはじめ、関係者の皆様に心から御礼を申し上げます。

七ヶ浜町長　寺澤　薫



代ヶ崎浜多聞山展望広場公園



重点目標 1
つどう

子どもの個性を
大切にした
居場所づくり


子育て支援センター

▼


見守り隊


絵本の読み聞かせ

重点目標 2
つながる

子どもを応援する
ネットワークの形成

▼

重点目標 3
はぐくむ

子どもの健やかな
成長を支える
環境の構築


七ヶ浜国際村ミュージカル NaNa5931

□目次

1	第１部		子ども・子育て支援事業計画について
2		第１章	子ども・子育て支援事業計画について
5	第２部		基本理念　計画の推進体制
6		第１章	基本理念　しちがはま子ども未来像
8		第２章	計画の推進体制
13	第３部		重点目標　政策目標
14		第１章	重点目標　重点施策
16		第２章	重点事業
18		第３章	政策目標　施策目標
20		第４章	実施事業
25	第４部		教育・保育　子ども・子育て支援事業
26		第１章	幼児期の教育・保育提供の区域設定
28		第２章	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策
30		第３章	地域子ども・子育て支援事業
33	資料編		
34	資料１	第１	住民基本台帳に基づく人口の推移
36		第２	認可保育所（認定こども園）入所数、幼稚園児数、小中学校児童生徒数、放課後児童クラブ利用数の推移
38		第３	子ども・子育てに関するアンケート結果
42	資料２	第１	パブリックコメント実施結果
43		第２	計画策定体制

第１部　子ども・子育て支援事業計画について

第１章　子ども・子育て支援事業計画について

１　子ども・子育て支援事業計画策定の根拠

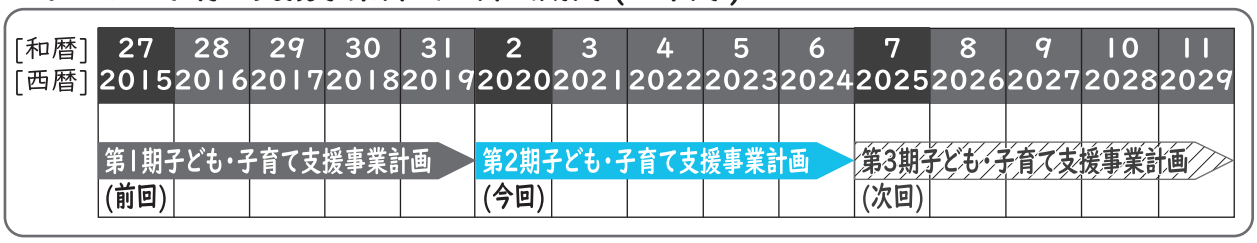
子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に定める市町村の責務として、「子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと。」と規定されており、計画の策定が義務付けられています。

七ヶ浜町第２期子ども・子育て支援事業計画［2020-2024］（以下、「第２期子ども・子育て計画」と表記）は、子ども・子育て支援法第61条に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画として策定しました。

２　計画期間

第２期子ども・子育て支援事業計画は、第１期子ども・子育て支援事業計画と同様に５年間(2020年度から2024年度まで)としました。

□子ども・子育て支援事業計画の計画期間（5年間）



３　子ども・子育て支援事業計画策定の動き

第１期子ども・子育て支援事業計画［2015-2019］は、基本理念を「つどう・つながる・ささえあう」として策定しました。

第２期子ども・子育て支援事業計画では、基本理念を「つどう・つながる・はぐくむ」と定めました。

□地域福祉計画策定の動き

2015年（平成27年）３月
第１期子ども・子育て支援事業計画策定
「つどう・つながる・ささえあう」

2020年（令和２年）１月
第２期子ども・子育て支援事業計画策定
「つどう・つながる・はぐくむ」



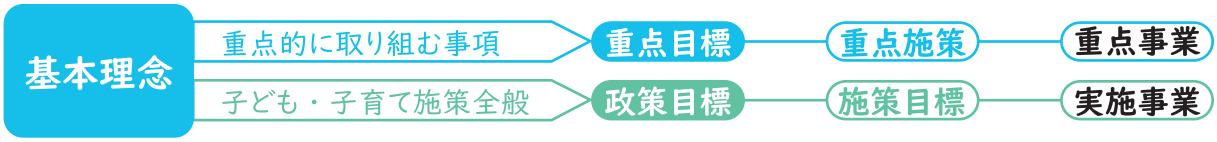
4　計画の体系

基本理念の「つどう・つながる・はぐくむ」を推進するため、重点的に取り組む事項としての「重点目標」と、子ども・子育て施策全般に関する「政策目標」を掲げ、計画的に子ども・子育て支援事業に取り組みます。

「第 2 部　基本理念　計画の推進体制」では、基本理念、しちがはま子ども未来像や計画の推進体制などを掲載しています。「第 3 部　重点目標　政策目標」では、子ども・子育て支援事業全般について、重点目標と政策目標の体系に基づき掲載しています。「第 4 部　教育・保育　子ども・子育て支援事業」は、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保の方策について掲載しています。

「資料編」では、住民基本台帳や国勢調査に基づく人口の推移などの統計資料と住民の福祉意識調査結果の一部、パブリックコメント実施結果や策定委員会による策定体制や、計画策定の経過などについて掲載しています。

第 2 期子ども・子育て支援事業計画　体系



重点目標	
重点目標 1	［つどう］ 子どもの個性を 大切にした居場所づくり
重点目標 2	［つながる］ 子育てを応援する ネットワークの形成
重点目標 3	［はぐくむ］ 子どもたちの健やかな 成長を支える環境の構築

政策目標	
政策目標 1	健康づくりの推進
政策目標 2	子どもを産み育てやすい環境の提供
政策目標 3	安心して生活できる福祉の充実
政策目標 4	生涯学習や芸術文化の振興
政策目標 5	世界に通用する次世代を担う 子どもたちの育成
政策目標 6	交流人口の増加によるにぎわいの創出
政策目標 7	地域力の構築
政策目標 8	将来に持続可能なまちづくりの推進
政策目標 9	安全で安心な防災と減災の推進
政策目標 10	相談窓口の充実



七ヶ浜町子育て支援センター

親子で自由に使える「すまいる広場」や各種イベントの開催、子育てに関する悩み相談など、子ども・子育て全般をサポートします。心身障害児通園施設である「まつぼっくり広場」が併設しています。



第２部　基本理念　計画の推進体制

１　基本理念

第２期子ども・子育て支援事業計画の基本理念は、「つどう・つながる・はぐくむ」です。

第１期子ども・子育て支援事業計画の基本理念は、「つどう・つながる・ささえあう」であり、将来を担う子どもたちを「はぐくむ」ことを、新たに加えました。

新たな基本理念では、次世代を担う子どもの個性を大切にした居場所づくりとしての「つどう」子どもとボランティア、地域間の子ども同士、保護者と行政との連携や支援を促進するための「つながる」無限の可能性を秘めている子どもたちが教養を身につけ、多様な価値観や本物にふれることのできる機会を確保するための「はぐくむ」を推進します。

「つどう・つながる・はぐくむ」の目的は、しちがはまの子どもたちに、このような人物になってほしいと願う「しちがはま子ども未来像」を実現するためです。

「しちがはま子ども未来像」を実現するため、行政、地域、住民、関係機関が一丸となってしちがはまの子どもたちを育み、長期的な視点に立った子ども・子育て支援に取り組みます。



七ヶ浜町第２期子ども・子育て支援事業計画
［2020-2024］基本理念

「つどう・つながる・はぐくむ」

子どもの居場所づくりや子育てネットワークの形成により子どもたちの健やかな成長を育み、しちがはま子ども未来像の実現を願います。

しちがはま子ども未来像

しちがはまの子どもたちに、このような人物になってほしいと願う７つの未来像



- 希望 － 未来に希望が持てる
- 挑戦 － 自分の可能性に挑戦できる
- 家族 － 家族のふれあいや絆を大切にする
- 仲間 － 大切な仲間がいる
- 故郷 － ふるさとを大切にする
- 自然 － 身近な自然にふれあえる
- 支援 － 困っている人を助けることができる

２　しちがはま子ども未来像

希望
未来に希望がもてる

グローバル人材育成プログラム

国際交流員などの楽しい教室を開催し、幼児期から英語に親しむ取り組みを行っており、世界に通用する次世代の育成に取り組んでいます。





七ヶ浜国際村ミュージカル NaNa5931

ミュージカルを通して、歌やダンスなど、大切な仲間と一緒に身体表現の研さんに励み、自らの可能性を拡げています。

挑戦
自分の可能性に挑戦できる

家族
家族のふれあいや絆を大切にする

親子すまいるフェスタ

毎年６月に、七ヶ浜国際村を会場として親子や家族がふれあえるイベントを開催し、みんなが笑顔になってフェスタを楽しんでいます。





七ヶ浜 SC ジュニア

ジュニア時代のサッカーを通した仲間との絆が、社会人のサッカークラブとなっても途絶えることなくその関係を保ち続けています。

仲間
大切な仲間がいる

故郷
ふるさとを大切にする

校外学習

学校周辺にある水田を利用し、農家の協力のもと稲刈りなどの農業体験を行い、自分のふるさとの産業を知るきっかけを作っています。





友好の町山形県朝日町との交流事業

海の子・山の子交流事業により、それぞれが全く違う自然環境にふれあい、朝日町の自然の美しさと、自分の町の自然の豊かさを再認識しています。

自然
身近な自然にふれあえる

支援
困っている人を助けることができる

Ｆプロジェクト

向洋中学校の生徒が震災学習をきっかけとして、「ふるさと・ふっこう・フューチャー（未来）」の３つのＦにより、七ヶ浜の復興に取り組んでいます。



第２章　計画の推進体制

１　子ども・子育てに関する組織体制の強化

子ども・子育て支援部門を含む福祉部門全体の強化を図るため、庁内の組織体制を見直します。

また、国が定める、「子育て世代包括支援センター」※１ や、「子ども家庭総合支援拠点」※２ に対応できる子ども・子育てに関する組織体制の強化を図ります。

□福祉部門の強化（令和２年度より）

地域福祉課	１. 社会福祉係 2. 障害福祉係 ・あさひ園 3. 児童福祉係 ・子育て支援センター ・まつぼっくり広場 ・遠山保育所
健康増進課	１. 高齢者福祉係 ・地域包括支援センター 2. 保健指導係
町民課	１. 国保年金係 （特定保健指導）

［新設］子ども未来課	１. 子育て支援係 2. 児童福祉係 ・子育て支援センター ・まつぼっくり広場 ・遠山保育所 ・放課後児童クラブ （将来的に、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の機能を追加）
［変更］健康福祉課	１. 健康増進係（特定保健指導含む） 2. 障がい福祉係 ・あさひ園
［変更］長寿社会課	１. 地域福祉係 2. 介護保険係 ・地域包括支援センター

※１　子育て世代包括支援センター

・妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施
・保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定

○子育て世代包括支援センターの主な業務

（１）妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること。
（２）妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと。
（３）支援プランを策定すること。
（４）保健師または福祉の関係機関との連絡調整を行うこと。

○妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施

妊娠前	妊娠期	出産	産後	育児
妊娠に関する普及啓発・不妊相談	妊婦健診	乳児家庭全戸訪問	定期健診・予防接種・産後ケア事業	子育て支援・保育所・認定こども園

※２　子ども家庭総合支援拠点

・子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワークを担う拠点

○子ども家庭総合支援拠点の主な業務

（１）子ども家庭支援全般
　実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整
（２）要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援
　相談・通告の受付、受理会議、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等、児童記録票の作成、支援継続等の判断
（３）関係機関との連絡調整
　要保護児童対策地域協議会の活用、児童相談所との連携・協働、他関係機関・地域における各種協議会等との調整
（４）その他必要な支援

２［つどう］子どもたちの居場所づくりの強化

無限の可能性を秘めた子どもたちには、自身の人格と価値観を形成するための様々な経験と体験の中から、何のしがらみもなく暖かく見守ってくれる、居心地の良い場所が必要です。

個性を大切にし、未来への希望を持って自分の可能性に挑戦できる、子どもたちにとって居心地の良い場所を提供します。

［取組事例１］子育て支援センター

○主な事業内容

・子ども・子育て全般に関する相談窓口
・親子で遊べる、「すまいる広場」の開設
・子育て情報誌「すまいる通信」の発行
・子育てポータルサイトによる情報発信
・ママお茶会、あそぼ・あそぼ、親子あそびなどの各種イベント
・育児サークル、子育て支援サークルなどの紹介や活動の場の提供
・子育てボランティアの募集やはまのおもちゃ病院など



［取組事例２］はまぎく放課後児童クラブ



○主な事業内容

・放課後児童クラブは、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として、町内３小学校区にそれぞれ設置
・はまぎく放課後児童クラブは、シンガポールからの支援により、平成 28（2017）年に改築
・放課後児童クラブを利用している児童は、「ただいま」という元気な声で入室
・支援員は、子どもたち一人ひとりの性格と個性を把握し、子どもたちの考えを尊重しながら応対

［取組事例３］図書センター

○主な活動内容

・図書センターは、生涯学習センター内に設置されている図書コーナーで、学習室を隣接し図書のほか各種勉強などにも活用
・「おはなし会」による絵本、紙芝居の読み聞かせ
・「ブックスタート」として、生まれたお子さんに絵本をとおして、親子のふれあいの機会・手段を提案
・小中学生を対象とした読書感想文コンクールを実施



３［つながる］子ども・子育て支援部門の連携体制の強化

少子高齢化や核家族化などの進行に加え、児童発達支援や要保護児童、子どもの貧困など、新たな子ども・子育てに関する課題や情報を共有し、単に子ども・子育てだけの特定分野の問題としてとらえず、今後の教育や福祉、まちづくりにつながる最優先事項と認識し、課題解決に向けた早期発見や早期対応、関係機関の連携体制の確立など、全町を挙げて取り組みます。

具体的な取り組みとしては、令和２年度より「子ども未来課」を新設し、学校や幼稚園などの教育部門、県児童福祉部門、見守り隊などのボランティア部門、町社協や庁内の教育・福祉・生涯学習、文化芸術部門などの子ども・子育て支援に関連する部門との連携体制の強化や、保健師や児童福祉を専門とする職員の配置などにより、子ども・子育て支援の充実を図ります。

□子ども・子育て支援部門の連携体制

○行政

教育、福祉、生涯学習、文化芸術などの各部門との連携により、各所管の個別計画を推進

□子ども・子育て支援に関連する個別計画一覧

個別計画名	施策分野	関連する公共施設等
七ヶ浜・グローカル PROJECT	学校教育	各小学校・各中学校
子ども・子育て支援事業計画	児童福祉	子育て支援センター　遠山保育所 認定こども園・幼稚園 心身障害児通園施設「まつぼっくり広場」 放課後児童クラブ
障害者計画・障害福祉計画	障害福祉	障害者地域活動支援センター「あさひ園」
健康増進計画・食育推進計画	保健指導	母子健康センター
「生涯学習のまちづくり」推進５ヶ年計画	生涯学習	生涯学習センター・各スポーツ施設
七ヶ浜国際村事業計画	文化芸術の創造	七ヶ浜国際村

連携

○町社協

地域福祉活動計画に基づき、地域や民生委員児童委員をはじめとする子ども・子育て支援関係者との連携により、より実践的な取り組みを推進

□活動拠点及び関連事業等

・障害者地域活動支援センター「あさひ園」（指定管理者）
・障害者等相談支援事業「ふっとわ～く」（町社協内）
・その他、子ども・子育て支援に関する事業等

○地域

地域コミュニティ活動を通じ、子どもたちの健全な育成や見守りなどの連携により、地域の強みをいかした子ども・子育て支援を推進

□活動拠点及び関連事業等

・地区避難所及び地区公民分館等
・青少年健全育成事業
・地域の見守り活動
・町内連携事業（町内地域間交流）
・その他、子ども・子育て支援に関する事業等

４［はぐくむ］子ども・子育てに関する育成体制の強化

子どもたちには、大人には分からない無限の可能性を秘めており、個性があります。感受性豊かな子どもたちの長所を伸ばし、子どもたちの知らない世界に目を向けてもらうためには、様々なきっかけやチャンスが必要であり、多様な価値観にふれることの機会を設けることが重要です。

地域コミュニティ活動や素敵な仲間との活動の中で、団結力の醸成や地域の文化力を培い、地域ぐるみの子ども・子育てに関する育成体制を強化します。

［取組事例４］七ヶ浜・グローカル PROJECT　英語コミュニケーション

○主な事業内容

・言語や文化の違いを乗り越えて、互いに考えや思いを伝えあう国際共通語としての英語をツールにしたコミュニケーション力の育成
・幼児期 -Hop（ふれる）小学校 -Step（親しむ）中学校 -Jump（使う）の考えの下、段階的に英語コミュニケーション力を身につける
・小学校は、文科省から教育課程特例校の指定を受け、授業の精度を上げ、中学校は、１年で教科書を５回学ぶ七ヶ浜５ラウンドシステムの立ち上げを重点に取り組む



［取組事例５］七ヶ浜国際村ミュージカル NaNa5931



○主な事業内容

・小学生から大人まで幅広い年齢層の方が参加
・ミュージカルの脚本・演出などを手掛けているプロによる厳しい指導の下、七ヶ浜国際村を活動拠点として、発声や基本的動作などのレッスンを実施
・脚本は、本町の民話や歴史を基にしたオリジナル作品
・東日本大震災以降は、ミュージカルの聖地である日生劇場や鎌倉芸術館など全国で公演に招かれ、七ヶ浜町の復興状況を伝えるとともに、支援に対する御礼と風化させない活動を実施

［取組事例６］地区民合同大運動会

○主な事業内容

・七ヶ浜・グローカル PROJECT の一つである「地域に開かれた学校」を推進する一環として、町内３つの小学校区毎の地区民合同大運動会を開催
・小学校の運動会の演目に加え、地区住民が参加できる地区民演目を設け、幅広い年代の住民が参加
・各学校区の地区民演目は、それぞれ特色のある内容を用意し、子どもからお年寄りまで参加したみんなが楽しめるものとし、地区民合同大運動会を通し、活力ある地域社会と文化力を培う









七ヶ浜国際村

明治から続く高山との交流を素地に、1993 年 7 月に地域の国際化の拠点、文化芸術の創造・発信基地の 2 つのコンセプトのもとに町の中核施設として オープンし、ジャンルを超えた様々な交流・事業を展開しています。



ヤーン・アライブ

高山のテディ・サーカさんが東日本大震災の仮設住宅の編物教室をきっかけに 活動を開始。町民の心を込めた手芸品は被災者や世界の難民に届けられ、子どもたちの支援や国際貢献につながっています。



第３部　重点目標　政策目標

１　重点目標

第２期子ども･子育て支援事業計画の基本理念である「つどう･つながる･はぐくむ」を推進するため、本計画期間中において重点的に取り組む事項を「重点目標」として掲げました。

重点目標は、「つどう－子どもの個性を大切にした居場所づくり」「つながる－子育てを応援するネットワークの形成」「はぐくむ　－　子どもの健やかな成長を支える環境の構築」の3つとし、重点目標に応じた重点施策と重点事業により、基本理念を推進します。

第２期子ども・子育て支援事業計画　重点目標（重点施策・重点事業）

基本理念				
	重点的に取り組む事項	重点目標	重点施策	重点事業
	子ども・子育て施策全般	政策目標	施策目標	実施事業

重点目標		
重点目標 １	［つどう］ 子どもの個性を 大切にした居場所づくり	子どもたちが安心して過ごせ、子どもの個性を尊重しながら、子どもたちが楽しく集い、自由に活動でき安らぐことのできる、子どもの居場所づくりを確保します。
重点目標 ２	［つながる］ 子育てを応援する ネットワークの形成	子どもたちの安全を守るための見守り活動や、子育てを応援する方々からの支援体制を確保するため、活動のステージに応じたネットワーク体制を形成します。
重点目標 ３	［はぐくむ］ 子どもたちの健やかな 成長を支える環境の構築	子どもたちの無限の可能性を伸ばすため、様々な学習機会や本物を知るための体験の機会を確保し、子どもたちの健やかな成長を支える環境を構築します。



２　重点施策

重点目標を達成するための施策を、重点施策として位置づけました。

重点施策は、「重点目標 1- つどう」に対し２施策、「重点目標 2- つながる」に対し４施策、「重点目標 3- はぐくむ」に対し６施策の計 12 施策を掲げました。

重点目標に基づく重点施策を通して、「つどう・つながる・はぐくむ」を推進します。

第２期子ども・子育て支援事業計画　重点施策

重点施策			
重点目標 1	［つどう］ 子どもの個性を 大切にした居場所づくり	重点施策 1	子育て環境の向上
		重点施策 2	生涯学習の充実
重点目標 2	［つながる］ 子育てを応援する ネットワークの形成	重点施策 3	地域間交流の促進
		重点施策 4	国際交流の推進
		重点施策 5	防犯体制の強化
		重点施策 6	各種相談窓口の充実
重点目標 3	［はぐくむ］ 子どもたちの健やかな 成長を支える環境の構築	重点施策 7	健康づくりの推進
		重点施策 8	食育の推進
		重点施策 9	芸術文化の振興
		重点施策 10	学校教育の充実
		重点施策 11	次世代の育成
		重点施策 12	国際的なコミュニケーション力の強化

第２章　重点事業

１　重点事業

第２期子ども･子育て支援計画における、重点施策別の重点事業について、次のとおりとしました。

重点施策１　子育て環境の向上

安心して子どもを産み、育てることによろこびを感じ、親子がすこやかに成長できるまちを実現し、また、仕事と子育ての両立の推進により、子育て環境を向上します。

重点事業名	実施概要
１ 保育所管理運営事業	保育所の管理運営
２ 特定一時保育事業	特定一時保育の実施
３ 子育て支援センター管理運営事業	子育て支援センターの管理運営
４ 放課後児童クラブ管理運営事業	放課後児童クラブの運営
５ ファミリー・サポート・センター事業	託児サポート事業の実施
６ 心身障害児通園事業	まつぼっくり広場の運営

重点施策２　生涯学習の充実

定期的な学習機会や仲間づくりを支援するため、利用者のニーズに応じた生涯学習の場を提供します。

重点事業名	実施概要
１ 生涯学習事業	合宿通学の実施、生涯学習フェスティバルの開催
２ 図書センター管理運営事業	読書感想文コンクール、おはなし会の開催

重点施策３　地域間交流の促進

他市町との地域間交流により、お互いの歴史や郷土文化を尊重しながら、交流によるにぎわいを創出します。

重点事業名	実施概要
１ 地域間交流促進事業	友好の町山形県朝日町との交流事業

重点施策４　国際交流の促進

国際交流を通じ、互いに異文化に対する理解と認識を深め、国際社会に貢献する人間の育成を目指します。

重点事業名	実施概要
１ 国際交流促進事業	姉妹都市プリマスとの相互訪問

重点施策５　防犯体制の強化

町民の安全と安心を確保するため、地域と警察との連携による防犯体制を強化します。

重点事業名	実施概要
１ 防犯体制強化事業	防犯体制の強化

重点施策６　各種相談窓口の充実

行政に関する各種手続きに加え、子育てや福祉、消費生活や法律、人権、住宅復興など、様々な相談に対応できる窓口を開設し、住民からの信頼に応えることのできる行政サービスを推進します。

重点事業名	実施概要
１ 役場受付及び各種相談受付事業	各種相談等の受付

重点施策７　健康づくりの推進

妊婦、乳幼児健診の推進など、生涯にわたる心とからだの健康の基礎づくりに取り組みます。

重点事業名	実施概要
１ 健康づくり推進事業	健康づくりに関する普及啓発
２ 乳幼児健康診査等事業	乳幼児健康診査、歯科健診、健康相談などの実施
３ 妊婦健康診査事業	母子健康手帳交付、妊婦健康診査費用の助成
４ 妊婦及び産後育児支援事業	ママコール、妊婦及び産後育児支援、未熟児養育医療給付
５ 精神保健事業	こころの相談、心の健康づくりや自殺予防に関する普及啓発、精神関係講演及び研修会の開催

重点施策８　食育の推進

健康づくりを推進するため、年代に応じ、栄養バランスに配慮した健全な食生活を送るための食育を推進します。

重点事業名	実施概要
１ 食育推進事業	親子食育教室・小学生食育教室の開催、食育だよりの配布

重点施策９　芸術文化の振興

芸術文化の創造・国際交流の推進により、創造性豊かな人間の育成を目指した事業を行います。また、芸術文化活動の場の提供により、豊かな感性を育み、世代を超えた交流を促進します。

重点事業名	実施概要
１ 芸術文化創造事業	各種芸術文化事業、国際交流事業の開催

重点施策１０　学校教育の充実

学校教育の充実により、学力強化はもちろん、知育、徳育、体育に基づいた人材育成により、世界に通用する、生きる力を身につけます。

重点事業名	実施概要
１ 小学校管理運営事業	小学校の管理運営
２ 中学校管理運営事業	中学校の管理運営
３ 学校給食センター管理運営事業	学校給食の提供
４ 特別支援教育支援員配置事業	特別支援教育支援員の配置
５ 学校教育支援センター事業	学校教育支援センターの実施
６ 小学校・地区民合同大運動会事業	３小学校区毎の地区民合同大運動会の開催
７ スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーの配置

重点施策１１　次世代の育成

年代に応じ、生涯学習や芸術文化、スポーツに取り組む環境の提供により、豊かな感性や教養を身につけ、次世代を担う能力を伸ばし育みます。

重点事業名	実施概要
１ 家庭教育支援事業	育児ゆうゆう広場（リトミック ＆ えいごであそぼ）、家庭教育セミナー、ブックスタート事業の実施
２ 青少年教育事業	ジュニア・リーダー初級研修会、インリーダー研修会、親子ふれあい塾、アドベンチャースクールの実施
３ 地域学校協働活動推進事業	見守り活動、読み聞かせ、調理実習補助の実施

重点施策１２　国際的なコミュニケーション力の強化

国際的なコミュニケーション力を強化するため、グローバル人材育成プログラムとして、乳幼児や園児、小中学生などを対象として、英語力の向上や異文化の体験学習などに取り組みます。

重点事業名	実施概要
１ グローバル人材育成事業	国際交流員によるイングリッシュキャンプなどの開催

１　政策目標

第２期子ども･子育て支援事業計画と七ヶ浜町長期総合計画［2016-2020］との整合を図るため、長期総合計画のうち、子ども・子育て支援に関する政策 10 項目を「政策目標」として掲げました。

第２期子ども・子育て支援事業計画　重点目標（重点施策・重点事業）

基本理念
- 重点的に取り組む事項 → 重点目標 → 重点施策 → 重点事業
- 子ども・子育て施策全般 → 政策目標 → 施策目標 → 実施事業

政策目標		
政策目標 １	健康づくりの推進	子どもたちの健やかな成長を支えます。
政策目標 ２	子どもを産み育てやすい環境の提供	安心して子どもを産み育てやすい環境を提供します。
政策目標 ３	安心して生活できる福祉の充実	家庭環境や障がいの有無にかかわらず、安心して子育てできる福祉の充実を図ります。
政策目標 ４	生涯学習や芸術文化の振興	子どもたちの無限な可能性を伸ばすための生涯学習や芸術文化の振興を図ります。
政策目標 ５	世界に通用する次世代を担う子どもたちの育成	英語コミュニケーション力を高めグローバルな価値観を享受できる、世界に通用する子どもたちを育成します。
政策目標 ６	交流人口の増加によるにぎわいの創出	文化や風習、歴史の違いを肌で感じることのできる、子どもたちの交流を促進します。
政策目標 ７	地域力の構築	行政の力だけでは解決できないまちづくりの課題解決に向けて、地域とともに取り組みます。
政策目標 ８	将来に持続可能なまちづくりの推進	子どもたちの健全な育成につながる公園や広場を提供します。
政策目標 ９	安全で安心な防災と減災の推進	次世代を担う子どもたちの安全と安心を守ります。
政策目標 10	相談窓口の充実	子育てに不安を抱える親をサポートするための各種相談体制を構築します。

２　施策目標

施策目標は、政策目標に基づき、子育て支援に関する施策 20 項目を掲げました。

第２期子ども・子育て支援事業計画　施策目標

施策目標			
政策目標 1	健康づくりの推進	施策目標 1	健康づくりの推進
		施策目標 2	食育の推進
		施策目標 3	生涯スポーツの推進
		施策目標 4	保健・健康・福祉・医療の連携
政策目標 2	子どもを産み育てやすい環境の提供	施策目標 5	子育て環境の向上
		施策目標 6	仕事と子育ての両立
政策目標 3	安心して生活できる福祉の充実	施策目標 7	障がい者福祉の充実
		施策目標 8	社会保障制度の充実
政策目標 4	生涯学習や芸術文化の振興	施策目標 9	生涯学習の充実
		施策目標 10	芸術文化の振興
政策目標 5	世界に通用する次世代を担う子どもたちの育成	施策目標 11	学校教育の充実
		施策目標 12	次世代の育成
		施策目標 13	国際的なコミュニケーション力の強化
政策目標 6	交流人口の増加によるにぎわいの創出	施策目標 14	地域間交流の促進
		施策目標 15	国際交流の推進
政策目標 7	地域力の構築	施策目標 16	住民参画の推進
政策目標 8	将来に持続可能なまちづくりの推進	施策目標 17	公園及び広場の維持整備
政策目標 9	安全で安心な防災と減災の推進	施策目標 18	防災と減災の推進
		施策目標 19	防犯体制の強化
政策目標 10	相談窓口の充実	施策目標 20	各種相談窓口の充実

第４章　実施事業

１　実施事業

第２期子ども・子育て支援計画における、施策目標別の実施事業について、次のとおりとしました。

施策目標１　健康づくりの推進　　重点施策７

妊婦、乳幼児健診の推進など、生涯にわたる心とからだの健康の基礎づくりに取り組みます。

実施事業名	実施概要
１ 健康づくり推進事業	健康づくりに関する普及啓発
２ 乳幼児健康診査等事業	乳幼児健康診査、歯科健診、健康相談などの実施
３ 妊婦健康診査事業	母子健康手帳交付、妊婦健康診査費用の助成
４ 妊婦及び産後育児支援事業	ママコール、妊婦及び産後育児支援、未熟児養育医療給付
５ 精神保健事業	こころの相談、心の健康づくりや自殺予防に関する普及啓発、精神関係講演及び研修会の開催

施策目標２　食育の推進　　重点施策８

健康づくりを推進するため、年代に応じ、栄養バランスに配慮した健全な食生活を送るための食育を推進します。

実施事業名	実施概要
１ 食育推進事業	親子食育教室・小学生食育教室の開催、食育だよりの配布

施策目標３　生涯スポーツの推進

生涯スポーツを推進し、スポーツコミュニティを通じた心とからだの健康に取り組みます。

実施事業名	実施概要
１ 生涯スポーツ推進事業	町民綱引き大会、子どもを対象とした各種スポーツプログラム

施策目標４　保健・健康・福祉・医療の連携

休日診療や定期予防接種、献血の推進などによる、保健・健康・福祉・医療の連携により、健康づくりを推進します。

実施事業名	実施概要
１ 休日診療事業	塩釜地区休日急患診療センターの運営
２ 定期予防接種事業	BCG ワクチン予防接種、四種混合、ヒブ、小児肺炎球菌、麻しん風しん、二種混合、水痘、 B型肝炎、日本脳炎ワクチン予防接種



施策目標５　子育て環境の向上　　重点施策 1

安心して子どもを産み、育てることによろこびを感じ、親子がすこやかに成長できるまちを実現し、また、仕事と子育ての両立の推進により、子育て環境を向上します。

実施事業名	実施概要
1 保育所管理運営事業	保育所の管理運営
2 特定一時保育事業	特定一時保育の実施
3 子育て支援センター管理運営事業	子育て支援センターの管理運営
4 放課後児童クラブ管理運営事業	放課後児童クラブの運営
5 ファミリー・サポート・センター事業	託児サポート事業の実施
6 町内私立幼稚園設備整備費助成事業	幼稚園設備の整備に係る費用の助成
7 児童手当支給事業	児童手当の支給
8 認定こども園・幼稚園推進事業	認定こども園・幼稚園に対し施設型給付費の給付
9 多子世帯支援事業	多子世帯への支援、小学校入学祝金の支給
10 心身障害児通園事業	まつぼっくり広場の運営

施策目標６　仕事と子育ての両立

町民一人ひとりがいきがいや充実感を感じながら働くことのできるワークライフバランスを推進するため、子育てに関する情報発信などにより、子どもを産み育てやすい環境を提供します。

実施事業名	実施概要
1 子育てポータルサイト構築事業	町ウェブサイト内に、子育てポータルサイトの構築

施策目標７　障がい者福祉の充実

障がいの有無にかかわらず、地域で安心して生活できる環境を提供します。

実施事業名	実施概要
1 障害者自立支援医療給付事業	育成医療・更生医療・療養介護医療の給付
2 障害者自立支援給付事業	介護給付、訓練等給付、補装具給付
3 障害者地域生活支援事業	日常生活用具の給付、日中一時支援

施策目標８　社会保障制度の充実

各種社会保障制度による医療費の負担軽減及び医療機会の確保により、健康の維持増進や疾病の早期治療への取り組みを支援します。

実施事業名	実施概要
1 心身障害者医療費助成事業	心身障害者医療費の助成
2 子ども医療費助成事業	子ども医療費の助成
3 母子父子医療費助成事業	母子父子医療費の助成



施策目標９　生涯学習の充実　重点施策２

定期的な学習機会や仲間づくりを支援するため、利用者のニーズに応じた生涯学習の場を提供します。

実施事業名	実施概要
１ 生涯学習事業	合宿通学の実施、生涯学習フェスティバルの開催
２ 図書センター管理運営事業	読書感想文コンクール、おはなし会の開催

施策目標１０　芸術文化の振興　重点施策９

芸術文化の創造・国際交流の推進により、創造性豊かな人間の育成を目指した事業を行います。また、芸術文化活動の場の提供により、豊かな感性を育み、世代を超えた交流を促進します。

実施事業名	実施概要
１ 芸術文化創造事業	各種芸術文化事業、国際交流イベントの開催

施策目標１１　学校教育の充実　重点施策１０

学校教育の充実により、学力強化はもちろん、知育、徳育、体育に基づいた人材育成により、世界に通用する、生きる力を身につけます。

実施事業名	実施概要
１ 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助
２ 特別支援教育奨励援助事業	特別支援教育の推奨援助
３ 小学校管理運営事業	小学校の管理運営
４ 中学校管理運営事業	中学校の管理運営
５ 学校給食センター管理運営事業	学校給食の提供
６ 理科教室設備整備事業	理科教室設備の整備
７ 特別支援教育支援員配置事業	特別支援教育支援員の配置
８ 学校教育支援センター事業	学校教育支援センターの実施
９ 学校施設保全計画実施事業	学校施設保全計画に基づく学校施設環境の整備
１０ 小・中学校教育情報化推進事業	教育用コンピューターの導入
１１ 小学校・地区民合同大運動会事業	３小学校区毎の地区民合同大運動会の開催
１２ スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーの配置

施策目標１２　次世代の育成　重点施策１１

年代に応じ、生涯学習や芸術文化、スポーツに取り組む環境の提供により、豊かな感性や教養を身につけ、次世代を担う能力を伸ばし育みます。

実施事業名	実施概要
１ 家庭教育支援事業	育児ゆうゆう広場（リトミック ＆ えいごであそぼ）、家庭教育セミナー、ブックスタート事業の実施
２ 青少年教育事業	ジュニア・リーダー初級研修会、インリーダー研修会、親子ふれあい塾、アドベンチャースクールの実施
３ 地域学校協働活動推進事業	見守り活動、読み聞かせ、調理実習補助の実施

施策目標１３　国際的なコミュニケーション力の強化　重点施策１２

国際的なコミュニケーション力を強化するため、グローバル人材育成プログラムとして、乳幼児や園児、小中学生などを対象として、英語力の向上や異文化の体験学習などに取り組みます。

実施事業名	実施概要
１ グローバル人材育成事業	国際交流員によるイングリッシュキャンプなどの開催

施策目標 14　地域間交流の促進　　重点施策 3

他市町との地域間交流により、お互いの歴史や郷土文化を尊重しながら、交流によるにぎわいを創出します。

実施事業名	実施概要
1 地域間交流促進事業	友好の町山形県朝日町との交流事業

施策目標 15　国際交流の促進　　重点施策 4

国際交流を通じ、互いに異文化に対する理解と認識を深め、国際社会に貢献する人間の育成を目指します。

実施事業名	実施概要
1 国際交流促進事業	姉妹都市プリマス町との相互訪問

施策目標 16　住民参画の推進

性別や年代の区別や偏りがなく、まちづくりの課題解決に向けた検討に取り組むことのできる住民との協働の仕組みを構築します。

実施事業名	実施概要
1 男女共同参画推進事業	しちがはま男女共同参画プランに基づく取組の推進

施策目標 17　公園及び広場の維持整備

景観に配慮した緑地や広場の整備に加え、施設の適切な維持管理により、暮らしにやすらぎやうるおいを与えます。

実施事業名	実施概要
1 児童遊園維持管理事業	児童遊園施設・遊具の保守点検及び修繕
2 都市公園維持管理事業	都市公園の維持管理

施策目標 18　防災と減災の推進

人命を守ることを最優先とした避難行動を促進するため、ハザードマップ等の更新に取り組みます。

実施事業名	実施概要
1 防災対策事業	通学路沿いの危険なブロック塀等の調査及び補助金交付
2 防災施設管理事業	防災行政無線の管理

施策目標 19　防犯体制の強化

町民の安全と安心を確保するため、地域と警察との連携による防犯体制を強化します。

実施事業名	実施概要
1 防犯体制強化事業	防犯体制の強化

施策目標 20　各種相談窓口の充実

行政に関する各種手続きに加え、子育てや福祉、消費生活や法律、人権、住宅復興など、様々な相談に対応できる窓口を開設し、住民からの信頼に応えることのできる行政サービスを推進します。

実施事業名	実施概要
1 役場受付及び各種相談受付事業	各種相談等の受付







七ヶ浜みんなの家　きずなハウス

認定 NPO 法人レスキューストックヤードの運営により2017 年 7 月にオープン。子どもたちを中心に幅広い年代層の利用に加え、F プロジェクトなどの各種ボランティア活動の拠点としても機能しています。



第４部　教育・保育　子ども・子育て支援事業

第１章　幼児期の教育・保育提供の区域設定

子ども･子育て支援法に基づく「子ども･子育て支援事業計画」では、教育･保育、地域子ども・子育て支援事業について、「量の見込み」「確保方策」の単位として、提供区域の設定が義務付けられています。

町としては、各施設や事業の現在の実施状況や利用状況などを勘案して、以下のように区域を設定し、今後の需要の変化に適切に対応しながら、多様なサービスの提供を推進します。

□幼稚園の種類の説明

表記方法	説明
幼稚園 A	子ども子育て支援法に定める施設型給付の適用を受けている幼稚園
幼稚園 B	子ども子育て支援法に定める施設型給付の適用を受けていない幼稚園

□教育・保育提供の区域設定

分類	施設・事業名		区域
教育・保育	教育・保育施設	幼稚園 A・保育所・認定こども園	町内全域
		幼稚園 B・認可外保育施設等	
	地域型保育施設	家庭的保育・小規模保育 居宅訪問型保育・事業所内保育	
地域子ども・子育て支援事業	① 利用者支援に関する事業		町内全域
	② 地域子育て支援拠点事業		
	③ 妊婦健康診査事業		
	④ 乳児家庭全戸訪問事業		
	⑤ 養育支援家庭訪問事業		
	⑥ 子育て短期支援事業		
	⑦ 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）		
	⑧ 一時預かり事業		
	⑨ 延長保育事業		
	⑩ 病児・病後児保育事業		
	⑪ 放課後児童クラブ事業 （放課後児童健全育成事業）		

子ども・子育て支援新制度では、認定こども園・幼稚園 A・保育所等を利用する際には、教育・保育の必要性に応じて、次の３つの認定区分により町の認定を受ける必要があります。

また、幼稚園 B・認可外保育施設等の施設等利用給付を受けるには、支援区分の認定を受ける必要があります。

□給付対象児童の認定区分

分類	学校教育	保育の必要性あり
３～５歳児	１号認定	２号認定
０～２歳児	-	３号認定

□支給認定区分の内容（認定こども園・保育所・幼稚園 A）

認定区分		給付の内容	利用できる教育・保育の場
１号認定	満３歳以上の小学校就学前の子どもで、保育の必要でない者	教育標準時間※１	幼稚園 A・認定こども園
２号認定	満３歳以上の小学校就学前の子どもで、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育が必要な者	保育標準時間※２ 保育短時間※３	保育所・認定こども園
３号認定	満３歳未満の小学校就学前の子どもで、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育が必要な者	保育標準時間※２ 保育短時間※３	保育所 認定こども園 小規模保育等

※１ 教育標準時間　　幼稚園 A の教育時間を想定した利用時間
※２ 保育標準時間　　フルタイム就労を想定した利用時間
※３ 保育短時間　　パートタイム就労等を想定した利用時間

□支給認定区分の内容（幼稚園 B・認可外保育施設等）

認定区分		給付の内容	利用できる教育・保育の場
新１号認定	満３歳以上の小学校就学前の子どもで、保育の必要でない者	月額 25,700 円を上限に保育料を無償化	幼稚園 B 特別支援学校幼稚部 認可外保育施設等
新２号認定	満３歳に達する日以後の最初の３月31日を経過している小学校就学前の子どもで、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育は必要な者	月額 25,700 円を上限に保育料を無償化 日額 450 円×利用日数、月額 11,300 円を上限に預かり保育料を無償化	
新３号認定	満３歳に達する日以後の最初の３月31日までにある市町村民税非課税世帯の子どもで、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育が必要な者	月額 25,700 円を上限に保育料を無償化 日額 450 円×利用日数、月額 16,300 円を上限に預かり保育料を無償化	

□家庭的保育事業等（地域型保育事業）

事業の種類	内容
家庭的保育事業	家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員 5 人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。
小規模保育事業	少人数（定員 6～19 人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
居宅訪問型保育事業	保護者の自宅で１対１での保育を行います。
事業所内保育事業	事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。

□新制度における給付対象となるための認可と確認

区分	施設・事業	認可の権限	確認の権限
教育・保育施設	認定こども園	県	県
	幼稚園 A		
	保育所		
	幼稚園 B		
	認可外保育施設等		
家庭的保育事業等（地域型保育事業）	家庭的保育事業	町	
	小規模保育事業		
	居宅訪問型保育事業		
	事業所内事業※１		

※１　事業所内保育事業が地域型保育給付の対象となるためには、従業員の子どものほか、地域における保育を必要とする子どもにも保育を提供することが必要です。

給付の対象となる児童に対し、幼児期の教育・保育のニーズ量に応じたサービスの提供を行います。

○見込量の算出方法

現在の利用状況や今後の対象児童数の推移、アンケート結果による必要数などを基に算出しています。

□１号認定（3～5歳）

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	160 人	150 人	140 人	140 人	150 人
②確保内容	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人
特定教育・保育施設（幼稚園 A）	（130 人）	（130 人）	（130 人）	（130 人）	（130 人）
幼稚園 B（町内施設）	（30 人）	（30 人）	（30 人）	（30 人）	（30 人）
幼稚園 B（町外施設）	（40 人）	（40 人）	（40 人）	（40 人）	（40 人）
達成状況（②-①）	40 人	50 人	60 人	60 人	50 人

□2 号認定（3～5歳）

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	170 人	170 人	170 人	170 人	170 人
②確保内容	170 人	170 人	170 人	170 人	170 人
特定教育・保育施設（認定こども園・保育所）	（130 人）	（130 人）	（130 人）	（130 人）	（130 人）
特定地域型保育事業	（-）	（-）	（-）	（-）	（-）
幼稚園 B（町内施設）	（10 人）	（10 人）	（10 人）	（10 人）	（10 人）
幼稚園 B（町外施設）	（30 人）	（30 人）	（30 人）	（30 人）	（30 人）
達成状況（②-①）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人



□3 号認定（1 ～ 2 歳児）

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	75 人	75 人	75 人	75 人	75 人
②確保内容	75 人	75 人	75 人	75 人	75 人
特定教育・保育施設（認定こども園・保育所）	(75 人)	(75 人)	(75 人)	(75 人)	(75 人)
特定地域型保育事業	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
達成状況（②-①）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

□3 号認定（0 歳児）

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
②確保内容	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
特定教育・保育施設（認定こども園・保育所）	(15 人)	(15 人)	(15 人)	(15 人)	(15 人)
特定地域型保育事業	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
達成状況（②-①）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

□計画（0 ～ 2 歳児の保育利用率）

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
児童数	291 人	306 人	300 人	300 人	300 人
利用定員数	90 人	90 人	90 人	90 人	90 人
保育利用率	30.9%	29.4%	30.0%	30.0%	30.0%

□確保の方策

・待機児童が出ないよう、認定こども園・保育所での保育の場を提供します。
・子ども・子育て支援制度に関する情報を提供します。
・子ども子育て支援法に定める施設型給付の適用を希望する幼稚園に対しては、適用に向けた支援を行います。



第３章　地域子ども・子育て支援事業

子ども･子育て支援法第59条の規定により市町村は子ども･子育て支援事業計画に従って子ども・子育て支援事業を実施していきます。地域の実情を把握し、ニーズに対応した子育て支援サービスの充実や、子育て相談・情報提供等を通じ、質の高い地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図ります。

○見込量の算出方法

現在の利用状況や今後の対象児童数の推移、アンケート結果による必要数などを基に算出しています。

1）利用者支援事業

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施していく事業です。

□確保の方策

・子育て支援センターに専門的知識を有した職員が相談・助言を行います。

2）地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

乳幼児及びその保護者等が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	5,000人/年	5,000人/年	5,000人/年	5,000人/年	5,000人/年
②確保の内容	5,000人/年	5,000人/年	5,000人/年	5,000人/年	5,000人/年
	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
達成状況（②-①）	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年

□確保の方策

・地域子育て支援拠点として、子育てに関する相談・情報提供などを行います。

3）妊婦健康診査事業

妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

□確保の方策

・安心して出産を迎えられるよう妊婦健診費用を助成します。
・多胎妊婦に対する追加助成や、里帰り出産の費用を助成します。



4） 乳児家庭全戸訪問事業

生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

□確保の方策

・助産師・保健師などによる家庭訪問指導を行い、発育測定・発達相談や子育て相談の充実に努め、育児負担の軽減を図るよう支援します。

5） 養育支援家庭訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、指導や助言を行う事業です。

□確保の方策

・乳児の養育について支援が必要である家庭に対し、育児家事支援員などを派遣し、必要性に応じて専門的な支援を行います。

6） 子育て短期支援事業

保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

□確保の方策

・必要に応じ、県との連携による児童福祉施設などの利用について調整します。

7） 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子育ての援助を受けたい方と援助できる方を会員とすることにより、地域における育児の相互援助を行う事業です。

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	10人/年	10人/年	10人/年	10人/年	10人/年
②確保の内容	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年
達成状況（②-①）	90人/年	90人/年	90人/年	90人/年	90人/年

□確保の方策

・子育ての援助を受けたい方と援助できる方双方の会員数を増やします。



8） 一時預かり事業

家庭において保育が一時的に困難となった乳幼児について、昼間において一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

（1） 町保育所内での一時預かり

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	1,500人/年	1,500人/年	1,500人/年	1,500人/年	1,500人/年
②確保の内容	1,700人/年	1,700人/年	1,700人/年	1,700人/年	1,700人/年
達成状況（②-①）	200人/年	200人/年	200人/年	200人/年	200人/年

（2） 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	3,100人/年	3,100人/年	3,100人/年	3,100人/年	3,100人/年
②確保の内容	3,200人/年	3,200人/年	3,200人/年	3,200人/年	3,200人/年
達成状況（②-①）	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年

□確保の方策

・一時的に保育が困難な乳幼児の預かり保育を行います。

9） 延長保育事業（時間外保育事業）

通常の利用時間以外において、保育を行う事業です。

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年
②確保の内容	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年	30人/年
達成状況（②-①）	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年

□確保の方策

・保護者の就労状況に応じた保育サービスを提供します。

10） 病児・病後児保育事業

病気にかかっている子どもや回復期にある子どもを病院・保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う事業です。

□確保の方策

・財源の問題などにより、町単独での実施は困難な状況にあることから、民間で実施している事業者との連携を図ります。

11） 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に放課後児童クラブにおいて適切な遊び場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	170人	164人	162人	159人	156人
②確保の内容	170人	170人	170人	170人	170人
	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
達成状況（②-①）	0人	6人	8人	11人	14人

□確保の方策

・3つの小学校毎に放課後児童クラブを設置します。



資料編

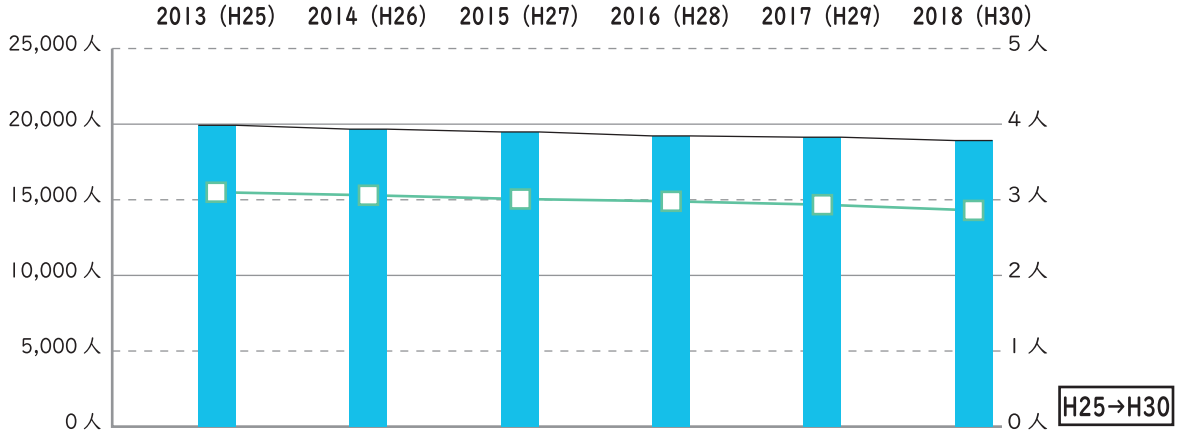
資料１
第１ 住民基本台帳に基づく人口の推移

１ 住民基本台帳に基づく人口の推移

本町の人口は、2004（平成 16）年８月の 21,722 人をピークに減少傾向にあります。2012（平成 24）年９月に２万人台を割り、更に、2018（平成 30）年１月には１万９千人台を割りました。

2013（平成 25）年から 2018（平成 30）年の各年１月１日現在の人口を比較すると、1,002 人の減となっています。

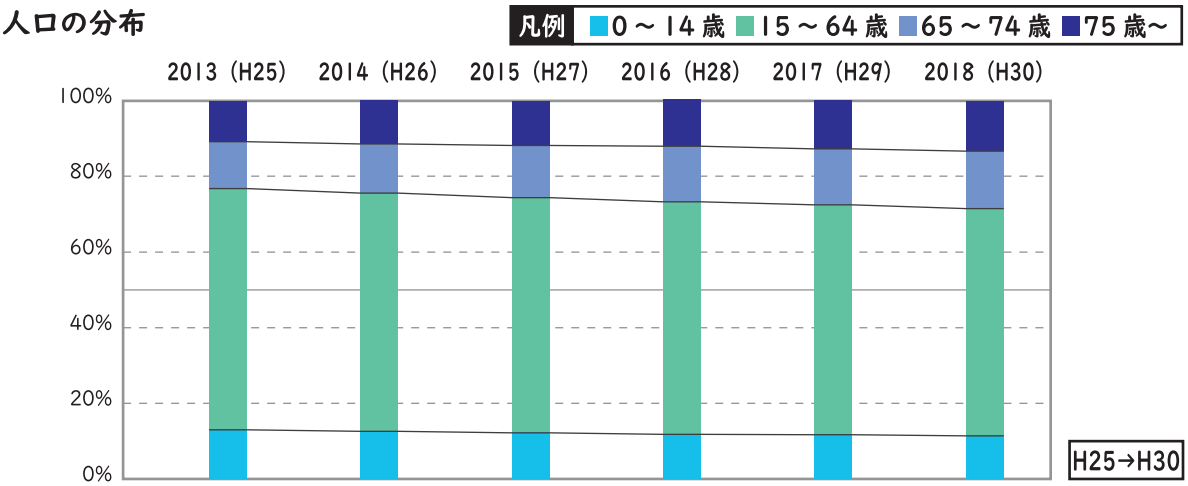
□住民基本台帳に基づく人口の推移



	2013（H25）	2014（H26）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	H25→H30
人口	19,985 人	19,728 人	19,448 人	19,276 人	19,196 人	18,983 人	△1,002 人
１世帯あたり	3.1 人	3.1 人	3.0 人	3.0 人	2.9 人	2.9 人	△0.2 人

［基準日・出典］１月１日 住民基本台帳

□人口の分布



	2013（H25）	2014（H26）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	H25→H30
75 歳～	10.8%	11.4%	11.8%	12.3%	12.7%	13.3%	+2.5%
65～74 歳	12.4%	13.0%	13.8%	14.4%	14.8%	15.2%	+2.8%
15～64 歳	63.8%	63.0%	62.2%	61.5%	60.8%	60.1%	△3.7%
～14 歳	13.0%	12.6%	12.2%	11.8%	11.7%	11.4%	△1.6%

［基準日・出典］１月１日 住民基本台帳

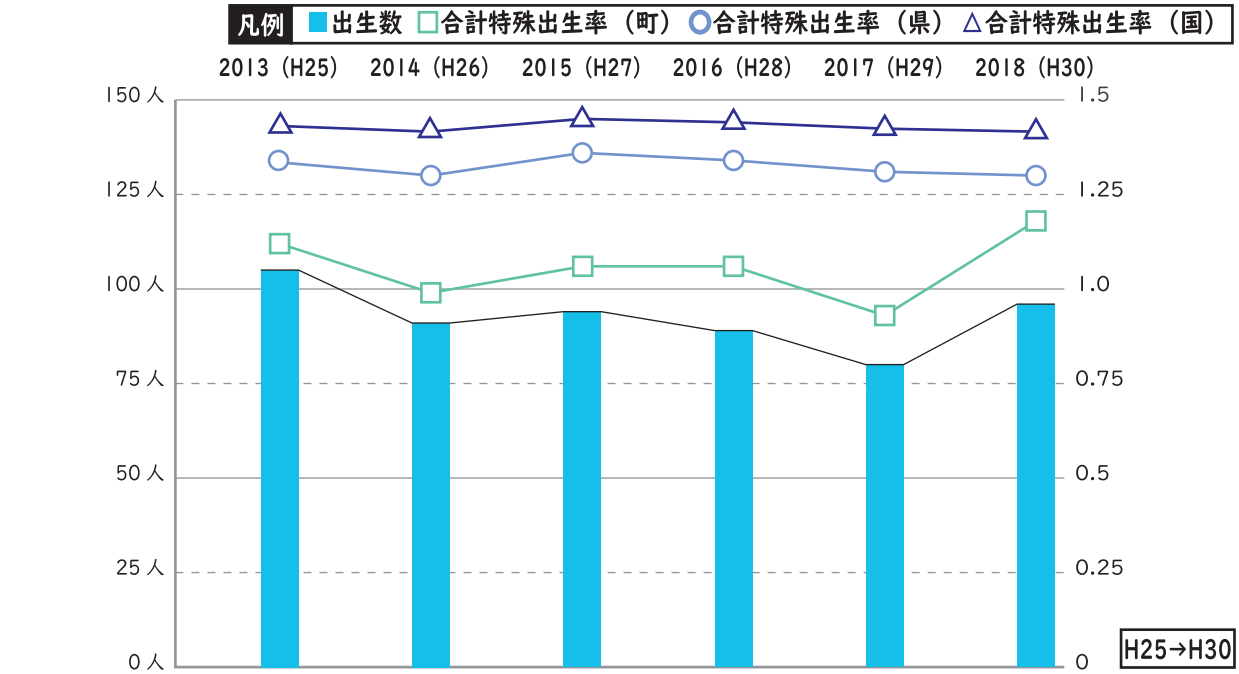
2 出生数の推移

住民基本台帳に基づく年単位の出生数は、2013（平成 25）年と 2018（平成 30）年を比較した場合、105 人から 96 人であり、9 人の減となっています。

合計特殊出生率 *1 は、2013（平成 25）年と 2018（平成 30）年を比較した場合、1.12 人から 1.18 人に推移しており、0.06 ポイントの増となっています。

***1 合計特殊出生率**
15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数

□出生数及び合計特殊出生率の推移



出生数	105 人	91 人	94 人	89 人	80 人	96 人	△9 人
合計特殊出生率（町）	1.12	0.99	1.06	1.06	0.93	1.18	+0.06
合計特殊出生率（県）	1.34	1.30	1.36	1.34	1.31	1.30	△0.04
合計特殊出生率（国）	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	△0.01
							H25→H30

［期間・出典］1 月 1 日から 12 月 31 日まで・ 住民基本台帳（国・県の数値は、県が公表している統計情報）

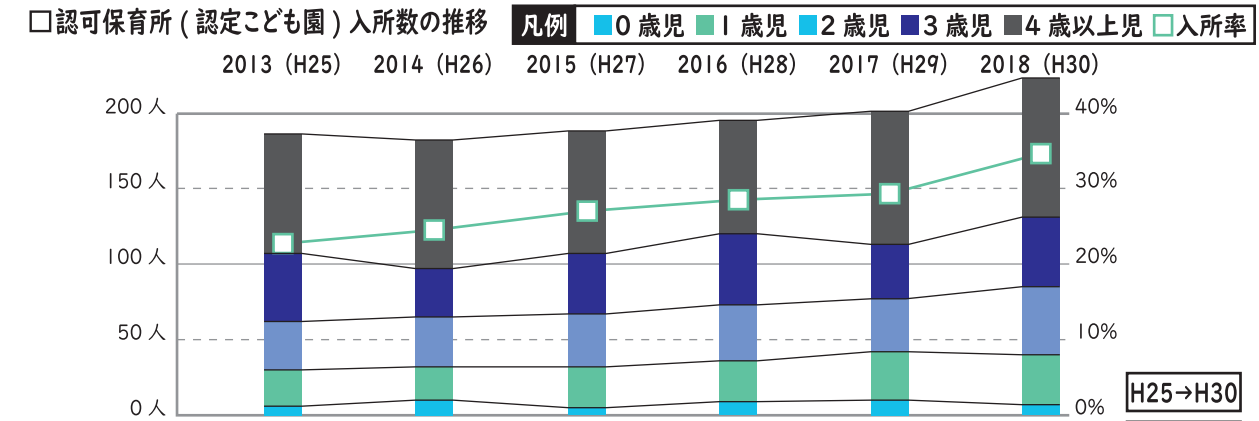


第２ 認可保育所（認定こども園）入所数、幼稚園児数、小中学校児童生徒、放課後児童クラブ利用数の推移

１ 認可保育所（認定こども園）入所数の推移

各年５月１日現在の認可保育所（認定こども園）入所数は、2013（平成 25）年と 2018（平成 30）年を比較した場合、186 人から 224 人に推移し、38 人の増であり、５歳以下の人口に対する入所率は、同様に比較した場合、22.7% から 34.6% に推移し、11.9% の増となっています。

□認可保育所（認定こども園）入所数の推移



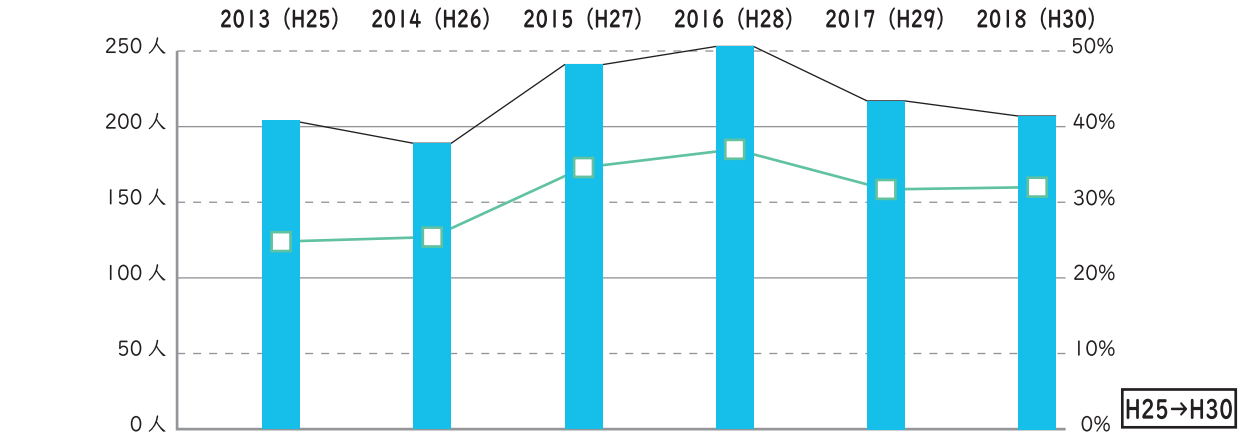
	2013（H25）	2014（H26）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	H25→H30
入所数計（A）	186 人	182 人	188 人	195 人	201 人	224 人	+38 人
5 歳以下の人口（B）	819 人	743 人	696 人	684 人	685 人	647 人	△172 人
入所率（A/B）	22.7%	24.5%	27.0%	28.5%	29.3%	34.6%	+11.9%

［基準日］５月１日 子育て支援センター
［対象認可保育所（認定こども園）］遠山保育所、遠山保育園、汐見台保育園

２ 町内幼稚園の園児数の推移

各年５月１日現在の町内幼稚園入園数は、2013（平成 25）年と 2018（平成 30）年を比較した場合、204 人から 207 人に推移しており、３人の増、５歳以下の人口に対する入園率は、同様に比較した場合、24.9% から 32.0% に推移しており、7.1% の増となっています。

□町内幼稚園の園児数の推移



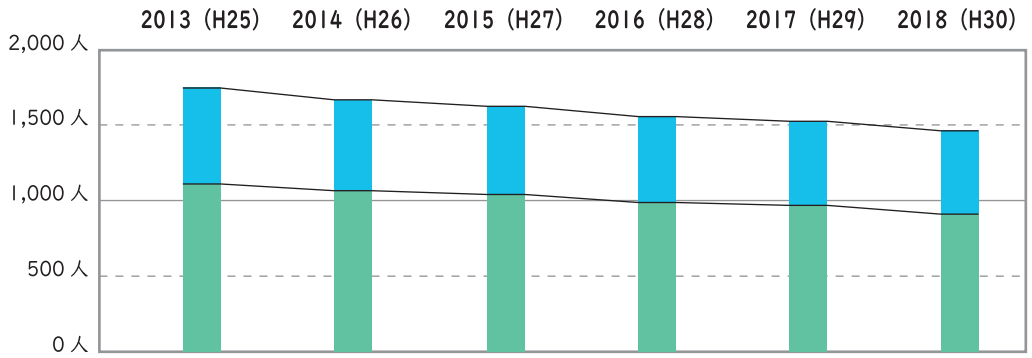
	2013（H25）	2014（H26）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	H25→H30
園児数計（A）	204 人	189 人	241 人	253 人	217 人	207 人	+3 人
5 歳以下の人口（B）	819 人	743 人	696 人	684 人	685 人	647 人	△172 人
入園率（A/B）	24.9%	25.4%	34.6%	37.0%	31.7%	32.0%	+7.1%

［基準日］５月１日 ・教育総務課
［対象幼稚園］遠山幼稚園、汐見台幼稚園、和光幼稚園、第二柏幼稚園

3 町内小中学校児童生徒数の推移

各年 5 月 1 日現在の小中学校児童生徒数は、2013(平成 25) 年と 2018(平成 30) 年を比較した場合、1,744 人から 1,461 人に推移し、283 人の減であります。

□町内小中学校児童生徒数の推移



	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	H25→H30
中学校計 (A)	635 人	601 人	583 人	568 人	556 人	551 人	△84 人
小学校計 (B)	1,109 人	1,065 人	1,040 人	987 人	968 人	910 人	△199 人
合計 (A+B)	1,744 人	1,666 人	1,623 人	1,555 人	1,524 人	1,461 人	△283 人

[基準日] 5 月 1 日・教育総務課

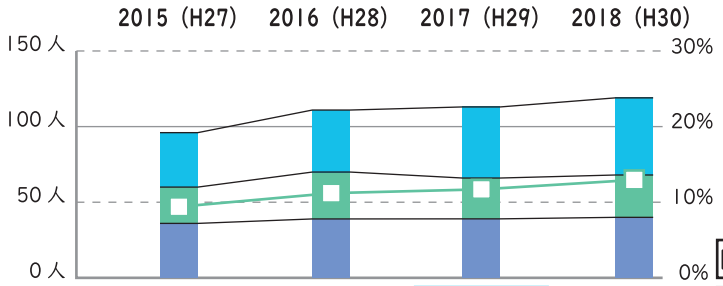
4 放課後児童クラブ平均利用者数の推移

各年 4 月 1 日から 3 月 31 日までの放課後児童クラブ 1 日あたり平均利用者数 (平日のみ) は、2015(平成 27) 年と 2018(平成 30) 年を比較した場合、98 人から 119 人に推移し、21 人の増であります。

□放課後児童クラブ 1 日あたり平均利用者数の推移 (平日のみ)







	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	H25→H30
汐見小学校 (A)	36 人	41 人	47 人	51 人	+15 人
亦楽小学校 (B)	24 人	31 人	27 人	28 人	+4 人
松ヶ浜小学校 (C)	38 人	39 人	39 人	40 人	+2 人
合計 (A+B+C)	98 人	111 人	113 人	119 人	+21 人
小学校児童数 (D)	1,040 人	987 人	968 人	910 人	△130 人
利用率 ((A+B+C)/D)	9.4%	11.2%	11.7%	13.1%	+3.7%

[放課後児童クラブ基準日] 4 月 1 日～3 月 31 日までの平日利用分・子育て支援センター
[小学校児童数基準日] 5 月 1 日・教育総務課

第３ 子ども・子育てに関するアンケート結果

１ 子ども・子育てに関するアンケートの概要

○実施概要

幼児期の学校教育・保育及び地域子育て支援事業の需要量を把握し、見込みを推計するとともに、子育て支援に係る保護者のニーズを把握することを目的として実施

○調査対象

平成 30 年４月１日現在で、０歳から９歳までの児童がいる世帯（保護者）

○調査方法

該当する方に対し調査票を関係機関より配布し、郵送にて回答

○回答状況

対象者	1,028 人（うち、未就学児世帯 516 世帯・就学児世帯 512 世帯
回答者	889 人
回答率	86.4%（前回比 +8.9%）

２ 調査結果（抜粋）

問１ あなたのお宅では、日頃、隣近所の方とどのようなお付き合いをしていますか。

凡例 ■今回 ■前回

設問	今回調査（A）	前回調査 *1（B）	差 (A-B)
（1）困っているときに、相談したり助け合ったりしている	8%	22%	△14%
（2）買い物に一緒に行ったり、気の合う人と親しくしている	2%	4%	△2%
（3）たまに立ち話をする	36%	30%	+7%
（4）道で合えばあいさつくらいはする	38%	32%	+6%
（5）ほとんど付き合わない	4%	4%	0%
（6）無回答	12%	8%	+4%

*1 前回調査 平成 25 年実施

問 2 現在、幼稚園や保育所などの定期的な教育・保育事業を利用されていますか。

凡例 ■今回 ■前回

設問	今回調査 (A)	前回調査 *1 (B)	差 (A-B)
(1) 利用している	77%	75%	+2%
(2) 利用していない	22%	25%	△3%
(3) 無回答	1%	0%	+1%

※「利用している」と回答した方の内訳（複数回答可）

(1) 幼稚園	40%	55%	△15%
(2) 幼稚園の預かり保育	9%	7%	+2%
(3) 町立保育所	21%	15%	+6%
(4) 認定こども園	36%	26%	+10%
(5) その他	5%	3%	+2%

*1 前回調査 平成 25 年実施

問 3 小学校低学年（1 ～ 3 年生）のうちは、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

（複数回答可）

凡例 ■今回 ■前回

設問	就学児 未就学児	今回調査 (A)	前回調査 *1 (B)	差 (A-B)
(1) 自宅	就学児	63%	75%	△12%
	未就学児	75%	64%	+11%
(2) 祖母宅や友人・知人宅	就学児	13%	18%	△5%
	未就学児	34%	17%	+17%
(3) 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	就学児	45%	55%	△10%
	未就学児	38%	46%	△8%
(4) 放課後子ども教室	就学児	12%	19%	△7%
	未就学児	37%	19%	+18%
(5) 留守家庭児童保育館（学童保育）	就学児	25%	16%	+9%
	未就学児	51%	27%	+24%
(6) ファミリー・サポート・センター	就学児	0%	1%	△1%
	未就学児	28%	1%	+27%
(7) その他（公民館、公園など）	就学児	10%	17%	△7%
	未就学児	5%	10%	△5%

*1 前回調査 平成 25 年実施

第３ 子ども・子育てに関するアンケート結果

問４ 町に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか。（３つまで）

凡例 ■今回 ■前回

設問	就学児 未就学児	今回調査 （A）	前回調査 *1 （B）	差 (A-B)
（1） 親子が安心して集まれる身近な場やイベントの機会が欲しい	就学児	14%	21%	△7%
	未就学児	16%	24%	△8%
（2） 子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい	就学児	45%	37%	+8%
	未就学児	49%	51%	△2%
（3） 子育てに困った時に相談したり情報が得られる場所をつくってほしい	就学児	10%	10%	±0%
	未就学児	8%	13%	△5%
（4） 保育サービスを充実させてほしい	就学児	12%	17%	△5%
	未就学児	15%	23%	+3%
（5） いじめや虐待問題など、子どもの人権に関する取り組みを強化してほしい	就学児	18%	16%	+2%
	未就学児	8%	12%	△4%
（6） 保育所や幼稚園等にかかる費用負担を軽減してほしい	就学児	20%	31%	△11%
	未就学児	37%	57%	△20%
（7） 就労にかかわらず、誰でも気軽に利用できる保育サービスがほしい	就学児	22%	24%	△2%
	未就学児	20%	26%	△6%
（8） 子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減してほしい	就学児	7%	38%	△31%
	未就学児	16%	22%	△6%
（9） 残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい	就学児	8%	6%	+2%
	未就学児	7%	8%	△1%
（10） 子育てについて学べる機会をつくってほしい	就学児	5%	5%	±0%
	未就学児	4%	5%	△1%
（11） 子どもが多くいる世帯の経済的負担を軽減してほしい	就学児	25%	31%	△6%
	未就学児	16%	20%	△4%
（12） その他	就学児	2%	4%	△2%
	未就学児	3%	2%	+1%

*1 前回調査 平成 25 年実施

問 5　お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度についてお答えください。

凡例　■今回　■前回

設問		今回調査 （A）	前回調査 *1 （B）	差 (A-B)
（1） 満足度が低い	就学児	11%	10%	+1%
	未就学児	9%	10%	△1%
（2） 満足度がやや低い	就学児	25%	29%	△4%
	未就学児	25%	24%	+1%
（3） どちらでもない	就学児	45%	43%	+2%
	未就学児	45%	45%	±0%
（4） 満足度がやや高い	就学児	12%	14%	△2%
	未就学児	16%	17%	△1%
（5） 満足度が高い	就学児	2%	1%	+1%
	未就学児	1%	3%	△2%
（6） 無回答	就学児	5%	3%	+2%
	未就学児	4%	1%	+3%
（1） 満足度が低い （2） 満足度がやや低い の計	就学児	36%	39%	△3%
	未就学児	34%	34%	±0%
（4） 満足度がやや高い （5） 満足度が高い の計	就学児	14%	15%	△1%
	未就学児	17%	20%	△3%

*1　前回調査　平成 25 年実施



資料２
第１ パブリックコメント実施結果

第２期子ども・子育て支援事業計画の策定に際し、町民からの様々な意見を把握するとともに、意見を考慮して意思決定を行うための手段として、第２期子ども・子育て支援事業計画[2020-2024] 骨子によりパブリックコメントを実施しました。

〇提出件数

２件（うち１件は記載不備のため不受理）

〇提出された意見

高校生と中学生の母です。

町内の幼稚園、小学校、中学校と子供を通わせ、子供を通して町内の子供たちに感じることは自分の気持ちを表現するのが少し苦手な子が多いのかなということです。

自己肯定感が高く、自分の考えを言葉で伝えることができるとコミュニケーションが楽しくなり、人との関りが増えて様々な経験ができるのではないか、ぜひ子供たちにはコミュニケーション能力を身につけて欲しいです。

数年前ですが、町の小学校、中学校の PTA 事業で講演会があり、コーチングというスキルを使って親子のコミュニケーションを楽しくといった内容で、とても楽しい、勉強になる講演でした。その後、講演者の先生のコーチング講座に通い子供とのコミュニケーションにとても役に立っています。

子育て中の保護者は常に、子供との関わりに悩んでいます。

しちがはま子ども未来像、重点目標、施策、政策目標と読ませてもらいました。まずは、家庭でのコミュニケーション力向上を考えて欲しいです。

生涯学習として、コミュニケーション講座や夏休み前や夏休み中に保護者対象のコーチング講座、子供対象のコミュニケーション講座などを通してまずは身近な人（家族、友人）とのかかわり方を身につけたら国際的なコミュニケーションの強化にもつながっていくのではないでしょうか。

また、自分の気持ちを言葉にするのは語彙力が必要です。絵本の読み聞かせを通して小さいころからたくさんのことばにふれる機会があればと思います。小学校で読み聞かせをして下さるボランティアの方々にとても感謝しています。

〇提出された意見に対する町の考え

コミュニケーション力を身につけることは、社会生活を円滑にする上で必要なものであり、そのためには幼少期からの取り組みが大切であると考えております。

本町は、平成28年度から推進している「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」において、幼児から中学生を対象に「英語を通したコミュニケーション力の育成」など、学校や幼稚園、保育所などの様々な機会を通して子どもたちの人材育成に取り組んでいます。

今回いただきましたご意見を参考にしながら、無限の可能性を持つ子どもたちの育成のために、本町の子ども・子育て支援を推進してまいります。

第 2 計画策定体制

第 2 期子ども・子育て支援事業計画は、「七ヶ浜町子ども・子育て会議条例」に基づき設置された「七ヶ浜町子ども・子育て会議」の委員 12 名が本計画策定委員会の委員を兼務し策定を進めました。

第 2 期子ども・子育て支援事業計画は、策定委員会で審議された最終案を基に、令和 2 年 1 月 23 日に策定しました。

□第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定委員会 名簿（12 名）　（順不同・敬称略）

氏名	所属（役職等）
委員長 **糸谷 俊哉**	七ヶ浜中学校教頭
副委員長 **渡邊 文雄**	遠山幼稚園・遠山保育園 園長
赤松 菜美	遠山保育所父母の会
星 まゆみ	第二柏幼稚園父母の会
浅野 香子	七ヶ浜町子ども会育成会 会長
小野 邦彦	仙台農業協同組合七ヶ浜支店 支店長
佐藤 智子	心身障害児通園施設（まつぼっくり広場）保育士
本郷 友道	第二柏幼稚園 園長
三塚 隆洋	汐見小学校教頭
土井 義子	民生委員児童委員協議会 主任児童委員
小野 哲	七ヶ浜町社会福祉協議会（社会福祉士）
渡辺 とき子	教育総務課長

□策定経過

年月日	項目
平成 30（2018）年 9 月	子ども・子育てに関するアンケート 実施 ・0 歳から 9 歳までの児童がいる世帯の保護者 1,028 世帯 ・回答率 889 世帯 86.5%（前回 77.1% +9.4%）
令和元（2019）年 5 月 23 日	第 1 回 策定委員会 ・委嘱状交付、子ども・子育てに関するアンケート結果報告 ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画［2020-2024］骨子の策定
令和元（2019）年 7 月	広報「しちがはま」7 月号掲載 ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画［2020-2024］骨子 ・パブリックコメントの実施
令和元（2019）年 11 月 14 日	第 2 回 策定委員会 ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画［2020-2024］中間案の審議 ・パブリックコメント実施結果報告
令和 2（2020）年 1 月 23 日	第 3 回 策定委員会 ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画［2020-2024］最終案の審議 ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画［2020-2024］の策定



きずな公園「希望の鐘」



七ヶ浜町第２期子ども・子育て支援事業計画［2020-2024］宮城県七ヶ浜町
〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1 www.shichigahama.com



七ヶ浜町第２期子ども・子育て支援事業計画［2020-2024］ 宮城県七ヶ浜町
〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1 www.shichigahama.com